



呉市子育て世帯等臨時特別支援事業プロジェクトチームの設置について

令和3年11月19日に閣議決定された、新型コロナの影響を受ける暮らしや事業への支援策などを柱とする新たな経済対策において、18歳未満の子どもを育てる家庭や生活困窮世帯に対し、臨時特別給付金が給付されることとなりました。

この事業において、市民の方々に可能な限り迅速かつ的確に給付金等をお届けできるよう、「呉市子育て世帯等臨時特別支援事業プロジェクトチーム」を設置し、20日から本格的に稼働する運びとなりましたので、お知らせします。

1 設置場所

本庁舎2階 203号室・205号室

2 体制

リーダー	福祉保健部副部長
チーフサブリーダー	収納課主幹
サブリーダー	子育て支援課長
	福祉保健課長
	市民窓口課長
	生活支援課長
	情報統計課長
	市民税課長
	商工振興課長
メンバー	子育て支援課主査
	商工振興課主査
	選挙管理委員会事務局主事
	環境政策課主事

3 設置期限

令和4年3月31日まで

以後は、事務内容を子育て支援課が引き継ぎ対応する予定。